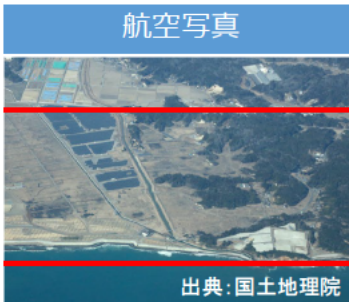


福島県南相馬市「点在する移転元地の円滑な売却・貸付に向けた体制構築」

目的・背景

点在する移転元地の売却・貸付に向けた公募要件の整理、効果的な情報発信手法等を検討

- 各種事業対象外となり、特段の利活用方針のない約51haの小規模な土地が沿岸部の南北約20kmに渡り点在して残り、将来の維持管理コスト負担に懸念。
- 市への土地活用の問い合わせ実態等を踏まえ、公募に向けた情報発信手法、周辺地域と調和した土地の利活用方法、用途制限等の条件面及び手続きの整理が必要。



取組とその効果

- 1 移転元地について、庁内情報共有と利活用に向けた公募要件等を検討・調整する「**庁内情報共有会議**」を組成。
- 2 市内全区（鹿島・原町・小高区）にまたがる**移転元地全体の土地利用・問い合わせ等の情報について、随時更新可能な図面に整理し見える化**。
- 3 庁内各部署の今後の**土地利用動向を踏まえ、移転元地公募の対象範囲の絞り込みと「募集要項」を作成**。既存の問い合わせ状況等から、一定程度の売却・貸付が進展する見込み。

取組の様子



庁内情報共有会議

取組経過

- 6～10月 広く他部署へ情報収集を行い、移転元地および周辺の土地利用状況や動向を把握し、**全体像を可視化**
- 10～12月 **庁内検討体制（総務・企画・建設・農業・商工・環境・区役所）を組成し、用途制限の内容、応募時の手続きフロー、公募対象範囲等**を検討し、**募集要項素案を作成**
- 12～3月 募集要項の素案を基に**庁内及び関係機関との合意形成、随時更新可能な図面作成、公表内容の精査**

今後の方向性

- 令和5年度の**募集開始と関係部署との情報共有・協力による案内**
- 市各部署の今後の土地利用動向等を踏まえ**公募実施、「庁内情報共有会議」を活用した計画的な土地活用（売却・貸付）の推進**
- 関係部署と連携した地区ごとの**ターゲット設定とそれらに応じた効果的な情報発信、支援施策や上位計画反映等の検討**

取組成果

移転元地募集要項（素案） / 契約までの流れの整理 移転元地位置・土地利用情報図